飛騨市

HIDA CITY

NO.43

平成 26 年 11 月 18 日発行

議会だより

7月22日　飛騨市立河合保育園開園式

8月17日　8月豪雨（宮川町岸奥地内）

10月11日　高山本線80周年記念行事（屋台引き揃えと獅子舞）

9月定例会概要	2
委員会Q＆A	3
決算特別委員会Q＆A	4
予算特別委員会Q＆A	5
常任委員会報告	6
一般質問	7 ～ 11
討論・編集後記	12

■発行／飛騨市議会　■編集／広報広聴特別委員会

■〒509-4292　岐阜県飛騨市古川町本町 2-22　TEL（0577）73-7467　FAX（0577）73-0080　■ホームページ http://www.city.hida.gifu.jp

24日間の幕を閉じる

開会９月８日～閉会１０月１日

本定例会において、承認案件１件、人事案件１件、条例案件９件、予算案件７件、決算認定15件、字区域の変更など6件が上程され、原案通り可決しました。その他、発議１件、意見書１件を採択しました。

また、一般質問には9人が登壇し市政を質しました。

本会議に提出された、報告・人事・条例案件等の概要は次のとおりです。

報告

○専決処分の承認を求めることについて（災害復旧費）

・これまで全国一律に定められていた指定介護予防支援事業の指定申請者に関する基準について市条例で定める改正

○飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

・全国一律に定められていた指定介護予防支援及び基準該当介護予防支援の事業の運営等に関する基準を定める条例

○飛騨市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例について

・全国一律に定められていた地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例

○飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準について定める条例

○飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例について

・保育の必要性の認定を行う上で必要となる基準を定める条例

○飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

・学校開放施設等の使用料見直し等に伴う改正

○飛騨市肉用牛繁殖センター条例の一部を改正する条例について

・飛騨市肉用牛繁殖センターの一施設として保管庫を新たに位置付けるための改正

人事

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・推薦者は適任であるとの結果を市長に伝える

川浦　聡　神岡町

条例

○飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

・母子及び寡婦福祉法の改正に伴う改正

○飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例について

・指定管理施設とすることができること及び使用料区分の細分化に伴う改正

○飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について

・事業内容の追加によるもの

○元田辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について

・施設整備事業費の見直しによるもの

○坂下辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について

・施設整備事業費の見直しによるもの

○字区域の変更

・地籍調査の完了による
宮川町打保X地区
神岡町吉田V地区
神岡町吉田Ⅵ地区

○議会改革特別委員会設置に関する決議

・議会の活性化と充実についての調査研究を目的とする
決議、委員９名

○「手話言語法」制定を求める意見書

・手話は言語であることを明記し、聴覚障害を持つ人たちが手話を身に付け、言語として普及、研究できる環境整備に向け、手話言語法を制定するよう求める意見書

その他

保管庫となった匠童夢内

Q&A 委員会の審議内容

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆議案第86号 飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

Q 改正により父子家庭の福祉サービスは何が利用できるか。

A 父子福祉資金の貸付制度が創立された。

◆議案第87号 飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例について

Q 使用料金の冷暖房が30％は上限か、他の施設との絡みは。

A 上限である。コミニュティー施設等に合わせた。

Q 障がいのある人を支える会のほかに地域の人が使う余裕（スペース）はあるか。

A 支える会の方針は、地域の中で活動していく事なので、今まで通り地区の方も一緒に使って頂くよう働きかける。

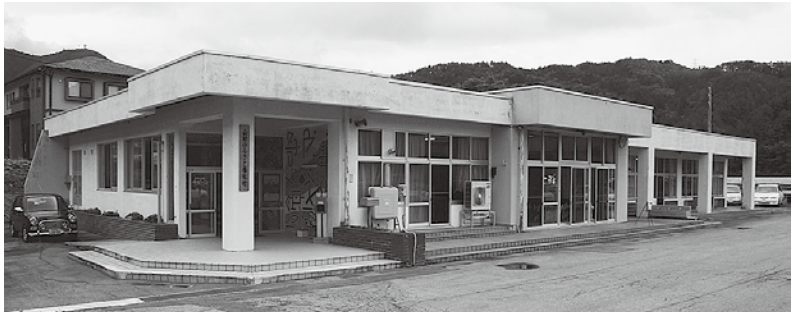

山田地域福祉センター

◆議案第88号 飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q 飛騨市の中で法人格を有していなくても事業をやっているところはあるのか。

A 飛騨市ではきちんと法人格を持った事業者に規定しているため飛騨市にはない。

◆議案第91号 飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

Q 保育に関する国の法律はオプション化の傾向があるが飛騨市の保育は今の保育制度を維持できるか。

A 現行の保育園体制を確立しこの状態で維持していく。

◆議案第93号 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

Q 料金改定の内容は。

A 体育館で2面可能のコートは710円、小さいコートは510円。野球場は3段階4時間で2160円、1540円、1130円とした。

産業常任委員会

◆議案第95号 元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

Q 飛騨市に辺地はいくつあるのか。

A 数河・平畦・稲越・元田・坂下・漆山・茂住・山之村の8ヶ所。

Q 事業費が大幅に増加しているがどんな工事を施工するのか。

A 飲用水供給施設、水道管の延長工事。

水道管敷設

◆議案第97号 飛騨市肉用牛繁殖センター条例の一部を改正する条例について

Q 飼料価格の高騰の状況は。

A スーダンの価格が1kg30円だったのが50円～60円と約1・5倍に。

Q 保管庫として使用するのは建物だけか。グランドは使用しないのか。

A 計画では保管庫として使用するのは建物のみ。

二十五年度 決算特別委員会Q&A

総務部

Q 職員を企業へ派遣し、研修する必要はないか。

A 必要と思っている。今後検討したい。

Q 職員研修の必要性を感じている。特に女性職員に笑顔がないと思うが、接遇の基本を学ぶ機会が必要では。

A 職員研修は、毎年行っている。残念であるが、指摘は事実である。実績が上がるよう努めたい。

Q 職員の昇任試験の合格率はどのくらいか。

A 課長職は、行政職11名・消防職1名が受験したが合格者はゼロ、課長補佐は12名と4名が受験し、1名とゼロ、係長では41名と11名で4名とゼロという結果でした。

Q 試験は難しいのか。

A 地方自治法・地方公務員法・論文等が内容であるが、難しいかどうかは答えることはできない。

企画商工観光部

Q プレミアム商品券の回収率は。

A 2億円すべてが完売し、99・84％が換金された。

Q 残りの0・16％は、どうなっているのか。

A おそらく、手元に券が残っていると思われる。

プレミアム商品券

Q 指定管理施設は順調に運営されているのか。問題はないのか。今後どうするのか。

A 施設の売り上げは総じて減少している。施設にはお客様を呼び込むだけの魅力が、今のところない。現在、経営診断を実施しており、これをもとに改善計画を作成し、これに向かって進めていくことになる。進めた結果によって施設の将来を考えたい。

環境水道部

Q 資源回収事業交付金の24年度と25年度の差が大きい理由は。

A 単価が下がったためである。新聞は10円が8・5円、雑誌は9円が5・5円、段ボールは10円が6円になった。また、取扱量も全体で約100トン減少した。

Q 一般廃棄物処理委託料に約6千万円が支出されているが、その内訳は。

A 焼却灰処理の前期1191万円、後期1181万円、プラスチック類3297万円、蛍光灯150万円、乾電池85万円となっている。

Q 下水道関係使用料において滞納繰越がある。徴収することはできないか。

A 強制徴収もできるが、現在は分納という方法をとりながら進めている。

Q 該当者は、どのような方か。

A 生活困窮者のほか、他市町村へ転出され、わからない人もいる。

農林部

Q トラフグの売れ行きは。

A 月に100匹程度の出荷量であり、古川・国府の飲食店に出荷されている。

Q 需要と供給のバランスはどうなっているのか。

A キロ当たり3，800円で出荷され、末端では数百万円の売り上げと思われる。もっと売り上げが伸びてほしい。

Q 県の中山間試験場に委託した作物の試験栽培状況は。

A 24～26年度の3年間の委託である。アスパラ・グリンピース等で、農家売上は約200万円である。

Q 振興作物として進めるのであれば、補助金をつければどうか。

A 検討する。アスパラは県の補助金がある。

市民福祉部

Q 市民の健康寿命を把握しているのか。

A していない。

Q 医療費の状況は。

A 国民健康保険に限るが、一人当たり約27万5千円となり、県下では2番目に高くなっている。

管理機による土寄せ作業

教育委員会

Q 通学路の安全確認は。

A PTAからの要望を受け、市・県で行っている。

Q 未整備の通学路を使用しているのか。

A 安全な場所を通すよう心がけ、未整備の場所は通さないようにしている。

二十六年度補正予算 予算特別委員会Q&A

病院管理室

Q 24年度より医師・看護師への補助金制度ができたが利用のない理由は。

A 市内からは、岐阜大学医学部へ入学しているが、地域枠での入学であり、問い合わせはなかった。

Q 他の制度の方が、市より条件がいいのでは。

A 率からすれば市の方がいい。留学とかの場合に、岐阜大学の方がいいという現実はある。

消防本部

Q 消防署駐車場確保で土地購入費があるが面積は？

A 672・39㎡

総務部

Q ふるさと納税。飛騨市で飛騨牛のプレゼント。有名になったが考えは？

A 税を地域で奪い合っている状況。飛騨牛で市の宣伝にもなった。1年かけ検討していく。

Q 登記事務委託があるが市道の未登記はどれくらいあるのか。

A 平成26年3月末で2,119筆

市民福祉部

Q 他市町村保育はどこへ、何人増えたか。

A 高山、国府で5人増。

Q 予防接種対象者、65歳以上は何人。

A 2130人

Q 老人福祉のボランティア、内容は。

A 介護施設からスタート。施設にアンケートを行ったところ受入希望が多かった。運用方法は、委員会で検討する。

企画商工観光部

Q 商工会関係の補助金。内容はどうなのか。

A 行政財産目的外使用料の見直しにより、事業の遂行に支障をきたすことがないように補助するもの。

Q 商工会の団体別の金額は。

A 古川町商工会9万1千円。北飛騨商工会195万2千円。

Q ウエルカムUターン補助金。昨年比は。

A 昨年より4件増加

Q 看板の取り外しがあるが何ヵ所か。

A 基本方針は大型看板廃止。今回は3ヵ所を予定。借地であり返却の予定。

廃止する方向の大型看板

農林部

Q トマト研修施設計画の内容は。

A 研修生3名。プレハブやハウスが補助対象。事業費2180万円。

実をつけたトマトハウス

Q JAが募集。応募が多かったが内訳は。

A 説明会に9名参加。内訳は、東京、兵庫、美濃市から各1名と高山6名。募集期限は9月末で、何名応募されるかは、これから。

Q おがこ製造機械導入補助。きのこブロック製造などとあるが。

A 他県でもブロック用の要望が多いのでそれに対応。市内の菌床シイタケ用にも対応可能。

Q 事業所はどこか。

A 神岡町内の1企業。

Q 地籍調査の杭購入。どこで行うのか。

A 河合町中澤上。宮川町大無雁、落合。

Q 獣害に対する保険制度はないのか。

A 現状で入っていないし調べてもいないが、制度があるか調べてみる。

Q 新規就農者。対象要件と現在の人数は。

A 5名。就農時点で45歳以下。

Q 木質燃料補助金。ペレットストーブはどれくらい普及したか。

A 昨年度9台。今年は1台。

基盤整備部

Q 公有財産購入はどこで何件分計上したのか。

A 委託は5件分で、筆数は古川町中野3筆。黒内2筆。神岡町朝浦1筆。

Q コンパクトシティで夕張視察。意味があるのか。

A 規模・地形的に類似した夕張市の取り組みの良いところを調べる。

自立した町づくり等を学ぶ

総務常任委員会管外視察報告

委員長　葛谷寛徳

管外視察調査を8月6、7日に実施。奈良県、滋賀県の3ヶ所でまちづくりについて調査をしましたので、その概要を報告します。

奈良県高市郡高取町

人口7千人の古い街並み。「役場に頼らない自立した町おこし」を基本に住民一人一人が地域に何ができるかを考え実践されています。シニアが主役になり、自分たちで何ができるかを考え、実践して行こうと、地域イベント「町家の雛めぐり」を企画。見事に成功され5万人の観光客が訪れています。

成功の秘訣はUターンによる一人の強力なリーダーが、NPO法人を組織して「まちづくり」に挑戦し、新しい血液を注入したこと。

高取町は夕張市に次ぐ財政再建団体であったが、街を愛するリーダーが出現し、町長と連携して財政再建を果されました。危機意識を持って行動される、やる気のあるリーダーが如何に大切であるか、改めて感じました。

滋賀県米原市

人口4万人、交通の要所として地形的にも、財政的にも恵まれている市です。

過疎、高齢化が進行し地域の活力が低下している集落の持続的発展を目指し、市民等の責務を明らかにするとともに、必要な施策に関する基本となる事項を定めることにより、現在及び将来の市民が元気で生き生きとした生活を営むことが出来るようにすることを目的に「水源の里まいばら元気みらい条例」を制定。

限界集落を複数まとめて、そのコミュニティを存続させるために移住者を募り、支援する取り組みであり、更なる人口減少に備えられているとのことです。

滋賀県彦根市

人口11万人、ひこにゃんの彦根市の観光客は、年間200万人うち彦根城は年間100万人。

一過性の集客ではなく、恒常的に足を運んでもらうため顧客とのコミュニケーションを図ったうえで商品、サービスを喜んで買っていただくよう、地域住民の商店街への回帰による、商店街活性化と住民主導によるまちづくりに、取り組まれていました。

景観整備された商店街

獣害対策と里山整備を学ぶ

産業常任委員会管外視察報告

委員長　後藤和正

近年、イノシシなどの野生動物による農作物被害や、住民に対する危険性等、獣害被害が多く発生しています。

これに対して、飛騨市においても電気牧柵や侵入防止柵、また、狩猟による捕獲など取り組んでいますが、まだまだ被害があり、大きな課題となっています。これら獣害が発生するようになった原因として、里山の荒廃が大きく影響していると考えられます。

そこで今年度の管外視察調査では、獣害対策と里山整備を併せた方策として生活圏分離を実施して成果を上げている滋賀県東近江市と近江八幡市を、また、捕獲獣害を食肉として有効活用している滋賀県高島市を視察しました。

滋賀県東近江市

GPSによるシカの行動特性調査の実施や地区住民と行政との野生獣出没経路の現地調査などから、しっかりと行動域や移動経路を把握して、「皆で汗をかこう」と自治会と行政で竹藪の皆伐や荒廃林伐採を行って緩衝帯を設け、明るくなった山裾に侵入防止フェンスを設置されています。

メリットとして、集落周辺の放置されていた山林は、所有者の自己負担なしに適切な整備が行なわれ、山裾の農地の日当たりも良くなり、獣害が無くなったということです。

ユニークな取り組みとしてその緩衝帯のエリアでヒツジの放牧が行なわれ、世話人や見学に立ち入る人が多くなり、獣害対策に繋がるようです。

滋賀県近江八幡市

林野面積が33・7㎢と小さいが、平成20年頃からイノシシの生息域が全域に広がり、農作物被害が発生したため、国の事業を活用し侵入防止を設置されました。材料は支給され、作業はすべて集落住民で行なわれましたが、設置延長が28㎞余りと驚きました。

問題点として、集落によっては管理困難や体制が整わないため、未設置な集落があり、獣害被害がそこに集中していきます。地域の防除体制では、「自分たちの集落は自分たちで守る」という意識作りが大切であると強調して言われたことが印象的でした。

また、捕獲従事者の高齢化と後継者不足は、支援はされていますが、どこも深刻です。

東近江市の忠連谷ひつじの里

野村　勝憲 議員

問　**県内外で大きな話題となっている「数河産廃反対運動」について飛騨市の今後の対応は？**

答　**事業者に事業計画の取り下げ要請を続け、知事にはその危険性を訴えていきたい**

問　8月の広島豪雨災害から、改めて急峻で土砂災害区域の数河は全く産廃の適地ではない。区長会が9月約1万名の反対署名を岐阜県知事に提出。過去2回の提出分も含め反対者約1万5千名の市民の声に今後どう答えていくのか？

◆市長

答　6月議会で答弁したとおり住民の生活環境に与える影響を理由に反対表明し、7月には事業を計画されている会社の代表に事業計画の取り下げを要請した。今後引き続き要請を続け、最終判断される県知事にもいろいろな機会を通して、専門家の指導を仰ぎながら危険性を訴えていきたい。

問　**今、数河に新たな地域振興策が強く求められます。その具体的な対策はありますか？**

答　**新たなものは無いが、スポーツ・農業・畜産振興は今後とも推進していきたい**

問　私から地域振興策を提案します。①間伐材を活用した木質バイオマス発電で自然エネルギーの基地に。②心と体づくりの森林セラピーロードの認定を受け癒しの基地に。③5年後のラグビーワールドカップの合宿誘致を県と連携し取り組むべき。

◆水上企画商工観光部長

答　①再生可能エネルギーの普及は後押しするが、自然エネルギー基地といった大規模な設備導入は考えていない。②春夏のウォーキングと冬のスノーシュー散策は今後も支援したい。③W杯の合宿誘致は施設に課題もあり、県と協議し慎重に対応したい。

問　**今後のまちづくりは民間主導で「温故知新」を取り入れて進めるべきと思うが？**

答　**市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、交流人口拡大に繋げていきたい**

問　まちづくり協議会が発足し2年が経過、5部会の事業化が急がれる。今後のまちづくりは外部に頼るのではなく、地域アイデアを活かし民間主導で交流・景観の2部門に絞り「温故知新」を取り入れ進めるべきである。

◆水上企画商工観光部長

答　①民間主導のまちづくりは「市民がいつまでも安心して暮らせる飛騨」の具現化に向けて極めて重要。協議会は交流人口拡大をテーマに特産・交流・景観の3部会の活動を中心に、市民と協働によるまちづくりを推進していきたい。

籠山　恵美子 議員

問　**財産管理の運用について、市民に負担を強要すべきでない**

答　**合併後不均一だった調整項目を、3月の議会決議を尊重し前倒しでやっている**

問　市は合併後からこれまで未調整だった施設や土地の使用・運用について統一化を図ろうとしているが、使用料がどう変わるのか、減免適用はどうなるのかの具体案を議会に提示し議論すべきである。それをせず一方的に「議会で決まったから」と市民に交渉しているが、本末転倒である。なぜ民主的な手続きをしないのか。また市民には交渉で強制すべきではない。

◆白川副市長

答　市が保有する土地や建物の借地料や使用料などは、地域間や個人間で不均一のまま、合併後ずっと調整が先送りされてきた。しかし市長は調整困難な項目の解消に向け積極的に取り組んできており今回の見直しはその一つ。そして、議会においても同様の決議が3月議会に出されており、市長は決議を尊重し前倒しで調整作業を開始した。議会の協力をお願いする。

問　**市民生活の安定のため、諸施策の実現を**

答　**①検討　②③④考えていない　⑤交通手段充実させる　⑥協議進める　⑦後年を見定めた配分**

問　これまで市民がずっと望んでいる問題を具体化し、市民の家計を温める市政の実現を。

①高校生の通学費補助
②福祉灯油券の復活
③国保料の引き下げ
④介護保険料の引き下げ
⑤へき地への買い物支援
その財源確保のために
⑥岐環協との合理化協定を見直し、それらの支出を減らすこと。公共施設の下水道接続も促進せよ。
⑦貯めすぎの基金を取り崩し、財源を確保せよ。

◆各部長

答　①今後、遠距離通学の生徒数の状況を把握し、少子化対策の課題として支援内容を検討したい。②いまのところ考えていない。③検討していない。④基金を取り崩し財源として見込んでいくが、保険料率改正もあり上昇は避けられない。⑤交通手段の充実のため、公共交通再編で来年10月からは、より便利に利用いただける。⑥必要事項を熟慮し、岐阜県廃棄物対策協議会の状況も見ながら適切に対処したい。施設状況を総合的に判断し処理業者等と協議していきたい。⑦目先の財源がある間の一時的なものではなく、費用対効果などを見定め、適切な財源配分を図って参りたい。

問 介護保険法改正と飛騨市への影響

答 平成29年度末より移行

山下　博文 議員

問 介護保険法改正で最も懸念されるのが、これまで要支援者に介護予防給付で行ってきたサービスを、介護予防給付から切り離し、市町村が実施する「地域支援事業」に移行することが検討されている。今回の改正と市への影響は。

◆谷澤市民福祉部長

答 要支援者に対する保険給付について改正があり、訪問介護と通所介護が予防給付から外れ、地域支援事業の新しい介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みに組み込まれることになった。既存の専門的サービスの継続利用ができるようにしつつ、多様なサービスが利用できるよう取り組んでいきたい。

問 深洞湿原の保全・活用の展望は

答 湿原の観点から山之村牧場と検討

問 これまで深洞湿原・原生林は木道や林道の整備が進められ、岐阜の宝物として人気の高い湿原である。しかしながら市民が気軽に入山しにくい仕組みになっている。今後のエリア活用に関する展望について問う。

◆水上企画商工観光部長

答 引き続き国や県の指導を仰ぎながら、湿原保全の観点からは直ちに一般開放を行って制限無く入山者を増やすよりも、当面は現行の山之村牧場や各旅行事業者によるツアーの拡充を図っていく。

問 上平水道の今後の対応は

答 有効活用できるよう検討する

問 神岡町の特殊な経緯として、民間企業が地域住民に水道水を提供してきた。この上平水道が現行施設は老朽化が進んでいることから、市への移管の要請が出されている。茂住、杉山地区における水道事業の対応は。

◆柏木環境水道部長

答 昭和33年に整備された現行施設は老朽化が進み、このまま移管を受けることは困難と考えます。安全・安定した新水源の確保、将来的な給水規模、費用負担、また先端科学都市構想等も考慮する必要があることから、今後も継続して協議を続けていきたい。

問 8月豪雨災害の対応と河川改修について

答 本部と自主防災組織の相互連絡調整は重要

前川　文博 議員

問 ①神岡町上今地区に避難勧告が出された。しかし、地元の自主防災組織には連絡が行かなかった。災害対策本部と自主防災組織の連携は必要と考えるがどう考えているのか？②山田川に『消防水利』と看板があり取水口がある。取入れの水量管理はどこなのか？③支流河川の山田川、太江川付近で避難勧告が発令された。小規模河川が危険であるが、支流の河川に水位標識の設置はできないか？④山田川にある取水堰は手動式でほとんど稼働していない。また、付近の堤防は途切れているとこがあり、水が漏れる可能性がある。改良できないか？

◆小倉総務部長
◆沢之向消防長
◆川瀬基盤整備部長

答 ①自主防災組織の設置促進と育成・強化を図る必要がある中で、情報が伝わらず不審を抱かせたことは反省する。②標識の設置は誰が行ったのかは不明。取水口は指定消防水利ではないが有事の際は重要な水源。消防署と振興事務所で対応していく。③洪水予報を行う河川ではないので、高原川のような量水標は設置できない。水位を把握するための目盛型の量水標は設置可能なので県に要望していく。④出水時の操作は危険。河川管理上の問題もある。特殊堰堤の老朽化もあるので修繕の要望を行っていく。

問 市有施設の屋根貸し事業はできないか

答 先行事例を参考として慎重に検討する

問 ①東日本大震災以降、現時点で原子力発電所はすべて停止している。化石燃料による発電に頼っているが環境に配慮したエネルギーも大切である。賃料収入や税収増にもつながると考えられる。再生エネルギー普及のために太陽光発電屋根貸し事業ができないか？

◆水上企画商工観光部長

答 ①市の施設、友雪館、老人保健施設たかはら、増島保育園や飛騨市図書館に太陽光発電設備を導入している。民間事業者が固定価格買取制度を活用した利益獲得機会の増加、貸付による賃料収入の確保や市税収入の増加などのメリットがある。通常20年間の長期賃貸契約を締結する必要がある。施設の耐久性等クリアする課題も多々あるので、慎重に検討する。

問 いきいき健康増進事業助成金について「一枚の助成金を400円に戻せないか」

洞口　和彦 議員

答 高齢者福祉政策として市民に浸透している施策「しばらくは現状で実施」

問 新しく鍼灸・マッサージ利用枠が拡大され、一枚の助成額が400円から300円に変更されました。利用拡大が進むと思われましたが助成金の額が大きく減少しています。不満は一昨年まで無料で入浴できた温泉施設が一部有料になったことです。無料で利用できるように一枚400円の補助にできないか。

①利用状況はどうなっているのか。②昨年度の助成額が507万の減少の理由は。③今後の助成金の在り方は。

答 ①交付対象者は9184人。交付者数は6392人[69・6％]。利用者数は不明で利用枚数は5万4200枚。②助成単価が400円から300円になったことに合わせ、自己負担200円の支払いを嫌って利用しなくなった人が増加。③本事業は、高齢者福祉政策として市民に浸透しているが、「高齢者の福祉の増進に資すること」という本来の目的に沿った事業であるかを検証していく。

◆谷澤市民福祉部長

問 鳥獣対策の取り組みについて

答 国庫補助事業を利用し、地域ぐるみで被害防止活動を実施

問 収穫を喜ぶ季節となりましたが、各地で野菜や稲作に鳥獣被害が拡大しています。集落ぐるみの対策や捕獲の拡大に全力を注ぐべきと考えます。今後の取組みを伺う。

①地域ぐるみの対策の取り組み②飛騨市有害鳥獣被害防止助成金交付要領の見直しは③捕獲の実態と有害動物の駆除計画は。④山林被害の対策は。

答 ①国庫補助事業による侵入防止柵設置や、県森林環境税による緩衝帯整備を地域ぐるみで実施。②市の制度は、比較的小規模農地に緊急措置的な活用であり、基本的には国庫補助事業を活用。③25年度は猪104頭・熊27頭・カモシカ49頭等捕獲。捕獲計画は、25年～27年は、年度ごとに猪200頭・熊50頭・カモシカ41頭など計画。④熊により皮剥ぎ被害を受けた森林は「獣害防除事業」を取り入れ、樹木にビニールテープの巻き付けや保護カバーをつけるが、絶対的な方法でなく、劣化するため永久的な対策でないのが現状。

◆藤井農林部長

問 8月豪雨災害について

中嶋　国則 議員

答 県に豪雨災害の早期復旧と、国道471号冠水対策及び宮川流域の治水対策を要望する

問 ①国道471号の冠水対策と谷地区及び古川盆地の水害対策は。

②谷地区の冠水被害を受けた排水路の改修を。③土のう袋及び土の確保等を市民に周知徹底を。④宮川上流部の高山市との情報交換及び市民への避難対応をどう考えるか。

◆小倉総務部長
◆川瀬基盤整備部長

答 ①国県に豪雨災害の早期復旧と、国道471号冠水対策及び宮川流域の治水対策を要望する。②水路断面の増幅や排水路の敷き上げを実施する。③今後、区長会や自治会を通じて周知を行う。④インターネットサイトの「岐阜県防災情報」や気象庁防災情報の「高解像度降水ナウキャスト」により、市民への避難周知に遅れはなかった。

問 飛騨市の財政について

答 26年度から5年間で交付税が17億円余減額。31年度の予算額は144億6千万円

問 ①一般会計12億8千7百万円の黒字の理由は。②平成31年度一般会計予算額は。③合併特例期間終了後、国は普通交付税の算出見直しを行うのか。④今後の飛騨市の建設事業にかかる公共投資額は。

◆市長

答 ①「地域の元気づくり推進費」の創設等により交付税が増加した。②144億6千万円を見込んでいる。③算出見直しにより増額される予定である。④市単独事業費として、年間10億円。更に国・県の特定財源を確保し、投資額の拡大を図る。

問 巡回バス「ふれあい号」とコミュニティバス等の運行の見直しについて

答 巡回タクシーの導入により、通院や買い物が可能となり、利便性の向上を図る

問 ①見直しの進捗状況は。②国・県の補助金の活用を。③運行の利便性はどのように改善されるのか。

◆小倉総務部長

答 ①市民アンケートにより各路線の変更案を区長会及び自治会に説明中。②運賃の有料化見直しを図り、国等の補助金を活用し新交通体系を検討中である。③巡回タクシーの導入により、広範囲での通院や買い物の利便性の向上を図る。

問 重い障がいのある人の生涯にわたる支援体制の強化を

答 飛騨圏域の事業所と情報交換しながら取り組んでいく

後藤　和正 議員

問 特別支援学校卒業後、周辺に学校との繋がりが切れずに活動や生活ができる支援施設ができないか。また、市内にグループホームの建設は不可避ではないか。

◆谷澤市民福祉部長

答 特別支援学校周辺に、支援施設があることは利便性が高いものと考える。事業促進を図るうえで、飛騨圏域の事業所に働きかけを行い、自立支援協議会で協議して要望に沿えるような提案をしていきたい。

また、障がい者のグループホームについては、現在12名の方が高山市の慈光会の施設を利用している。飛騨市に就労支援施設、生活介護施設ができ、利用することを希望される方は増えると予想する。飛騨圏域の事業所と情報交換、情報提供しながら整備に向けて取り組んでいきたい。

問 学校給食における食物アレルギー対応について

答 人命尊重で誠意をもって個別での対応を行う

問 近年の傾向と事故防止対策は。アレルギー点検システムの導入とアレルギー児童生徒の持参給食は考えられないか。

◆石腰教育委員会事務局長

答 平成26年度のアレルギー対応食の対象人数は、小学生36名・中学生13名であり、29品目をアレルギー対応品目としている。傾向的に卵を原料とした食品アレルギーが約3割を占めている。事故防止対策は、保護者への聞き取り調査により対応が必要とされる児童生徒の管理指導票の提供を受け、主治医・学校医の専門的見解からの指導・指示に基づき、保護者との共通理解のうえでの対策を講じている。給食センターでは、通常の給食調理ラインとは別に納入食材の成分確認から調理、搬送までを個別に対応している。

アレルギー点検システムの導入については、対応者や対応品目の増加が見込まれ現状での対応が困難となる場合の対応策の一つと捉え、今後各市町村の動向を注視したい。持参給食については、各給食センターでは出来得る限り同じメニューでの提供に心掛け「形・色」など類似した代替食品を準備するなど努力している。保護者からの相談・要望があれば人命尊重の立場からも、誠意をもって個別での対応を行う。

問 教訓を生かした防災対策について

答 夜間であっても避難勧告を発令　ご理解・ご協力を

福田　武彦 議員

問 災害時に当市は区長や自治会制度が機能しており市の勧告には地域ぐるみで従う仕組み作りが出来ているが今一度徹底すべきではないか。

①洪水ハザードマップ危険な個所の整備状況は。

②緊急時のスキームは。

③市地域防災計画の見直しは。

◆小倉総務部長

答 ①宮川流域は30年確率の洪水に対応できる改修を進める。

②危険性が高い場合は夜間であっても避難勧告をする。

③「指定緊急避難場所」改正内容を関係者に説明する。

考えにくい一部地域。②黒内果樹園ではクマによる被害あり。金網柵設置の国庫補助要望をしているが、緊急的に市単補助金での対応もある。また天生湿原では侵入防止対策を現在、国（森林管理署）、県などと検討中。

問 鳥獣害対策について

答 クマ被害の果樹園には市単補助金で対応する

問 ①くくりわなの輪を大きく出来ないか。②果樹の被害が相当あった、畜産農家では牛の飼料が被害にあった。天生湿原でも水芭蕉が根こそぎ掘られる被害があり、いた

る所で影響が出ている。思い切った対策や支援は出来ないか。

◆藤井農林部長

答 ①くくりわなの輪は法定12㎝以下。制限解除は県指定のクマの生息が

難民が発生する。市の方針は。

◆谷澤市民福祉部長

答 入所待機者の対応策としては、訪問・通所・宿泊を提供できる「小規模多機能型居宅介護」やサービス付き高齢者向け住宅が有効であり事業参入を促進したい。在宅で重度の方を支えるための地域包括ケアシステムの体制整備を重点的に取り組んでいきたい。

問 飛騨市の介護状況について

答 「小規模多機能型居宅介護」の事業参入促進を

問 国の介護保険制度改革の中で特別養護老人ホームの入所対象者は原則要介護3以上にすると介護

問　第3次行政改革について

答　その時々で総合的に判断し、身の丈に合った財政最適化の財政運営を行っていく

内海　良郎 議員

問　①第3次行政改革は、「財政最適化」を目標に、平成26年度から30年度までの5ヶ年としている。そこで①スケジュール及び進捗状況は。②「行政の仕組みの改革」に主眼を置くとしているが、その内容は何を想定しているのか。③商工・観光を目的とした指定管理施設の行革の中で廃止も有りうるのか。④経費削減目標額を設定して行うのか。

答　◆市長
①市民で構成する行政改革懇談会を立ち上げ、年度内には各実行計画へと着手する。②実行計画の全てについて、行政の制度・組織・運用を、外的環境の変化や内発的な必要性に応じて適切に改めていく行政の仕組みの改革という点を念頭において推進していく。③市の最重要課題は、人口問題と地域振興であり、指定管理施設に頼らない地域振興がどこまでできるかにかかっており、地域振興策の結果次第と考える。④コスト縮減のみに主眼をおかず、「財政最適化」に基づき、財源は真に必要なところに重点配分することから、目標額を定めるのではなく、結果的に効果額が生ずるものと考えている。

問　全国学力テストの結果と取り組みについて

答　県との比較では全て上回っている。児童生徒一人一人の状況を見届け、更なる改善を図る

問　今年度の全国学力テストの結果を踏まえ①結果はどうであったか。②過去との推移はどのようになっているか。③今後の取り組みは。④学校別成績の公表は。⑤ゲームと成績の関係は有るのか。

答　◆山本教育長
①全国比において小学校では、国語の知識問題がやや下回ったが、算数は同等。活用問題は全国比・県比ともに上回った。特に中学校は全ての問題で全国比・県比ともに大きく上回った。②年度毎に波はあるが、徐々に高まりが見られ、中学校は23年度以降の高まりが大きい。③児童生徒の実態を踏まえ、さらなる授業改善に取り組む。④極少人数の学校は個人が特定されることと、市標準学力調査との総合的な分析から指導方法等の改善を目的にしているので公表しない。⑤確実に関係がある。例えば国語の活用問題において、ゲーム1時間以内と4時間以上とでは16から18ポイントの差が出ている。

9月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

議案名等＼議員名			前川文博	中嶋国則	田中清安	洞口和彦	野村勝憲	後藤和正	福田武彦	菅沼明彦	内海良郎	森下真次	高原邦子	谷口充希子	天木幸男	葛谷寛徳	山下博文	池田寛一	籠山恵美子
認定第1号　平成25年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	14：2	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	○	○	○	○	○	×

※○は賛成、×は反対
※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

議会の傍聴にお越しください

12月定例会の予定

12月　2日（火）　本会議（開会、提案説明）
9日（火）　本会議（一般質問1日目）
10日（水）　本会議（一般質問2日目）
11日（木）　本会議（一般質問3日目）
12日（金）　常任委員会
15日（月）　予算特別委員会
17日（水）　本会議（委員長報告、質疑、討論、採決、閉会）

※日程は変更される場合があります。

討論

認定第1号 平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論

高原邦子

年度末の三月議会に多額の減額補正をしたが、議決された予算を執行するのが本来、行政の仕事である。それをせずに決算が黒字になったと言って単純に喜べるものではない。期末まで予算確保を必要とするものもあるが、全てがそうではない。PDCAを用いて行政評価、事務評価を常に行っている旨を一般質問で答弁しているが、この点も疑問が残るものである。一例を挙げるならば、スキー選手への激励金がある。シーズン当初に渡すものが、5月の出納閉鎖間際に駆け込みで処理している。この件は誰も気づかなかったことが問題である。責任の所在はどこに、事業検証の有無は。組織としてガバナンスがなっていない。限りある予算を有効に執行せず、期末まで無為無策で凍結した決算には反対するものである。

籠山恵美子

福祉施策では、介護制度が変わり在宅介護サービスへの移行・充実を言うが、そのための市の確固とした底上げ策がない。また介護支援手当もいまだ1万円のままで、介護家族の負担に行政が応えていない。残念ながら飛騨市の福祉施策は「社会保障」ではなく「施し」のレベルである。

では市は、市民要望に応えられないほど財政が逼迫しているのか。そうではない。市は相当財政に余裕のあることが財政指標からも読みとれる。今年度は13億円の黒字。財政調整基金は1年で10億円も増やし58億円と巨額になった。特別会計もすべて黒字である。財調基金は適正規模の約5倍も貯め込んでいる。この貯め込み主義をあらためない限り市民に安心安全なくらしは保障できない。このような決算には反対する。

意見交換会のお知らせ

市民の皆さまとの意見交換会を、下記の日程で計画しています。師走でお忙しい折とは存じますが、多数お出かけください。

平成26年12月18日㈭ 午後7時

- ◆ 古川町公民館（3階和室）
- ◆ 河合町公民館（2階和室）

平成26年12月19日㈮ 午後7時

- ◆ 神岡町公民館（3階会議室）
- ◆ 宮川振興事務所（2階和室）

訂正とお詫び

42号8頁 6月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧中、原案可決15:1は田中清安、山下博文両議員が欠席のため、13:1に訂正しお詫びいたします。

編集後記

全国各地で野生鳥獣被害が深刻な問題となっています。飛騨市は熊・猪・カモシカ等が出没し山林や農作物に被害をもたらしています。また先般は神岡町内に熊が現れ人的被害をもたらしました。同報無線での注意放送も頻繁にあり、子供達の登下校も気になるところです。何をおいても人命第一です。

10月17日現在の駆除数は熊86頭、猪197頭と大変多くなっています。狩猟解禁は11月15日からとなっており年間捕獲数は相当数多くなりそうです。

一方、鳥獣害対策でお世話になります猟友会の方達の高齢化も心配の一つです。先頃、静岡県御殿場市で第2回〝全国狩猟サミット〟が開催されました参加者の平均年齢が34・1歳と若く興味深く農業新聞を読んだところです。飛騨市においても若い人達に興味を持っていただき参加してほしいものですね。

（谷口　充希子）